

# 安倍政権内で高まる消費増税 先送り論の危険すぎる賭け

来年4月に予定する消費税率引き上げの雲行きが怪しい。先送りされれば、日本財政への信認や政府への信頼を揺るがしかねない。

おぐろ かずまさ  
小黒 一正  
(法政大学経済学部准教授)

## 来

年4月に予定する消費税率の引き上げが、突如として雲行きが怪しくなってきた。消費増税が景気にもたらす影響についての有識者ヒアリングが続き、当初の予定通り消費税率を2段階にわたって10%へ引き上げるパターンだけでなく、毎年1%ずつの引き上げや増税そのものを当面見送るケースも検証されている。安倍晋三首相は9月下旬から10月上旬にかけて消費増税を判断する見通しだ

が、増税を7カ月後に控えたこのタイミングで複数案を検証するのは、日本財政への信認や政府への信頼を揺るがしかねず、危険な試みと言わざるをえない。

安倍首相が検証を指示しているのは、①予定通り14年4月に現行の5%から8%へ、15年10月に10%へ2段階で引き上げ、②最初に2%増税し、その後1%ずつ増税、③毎年1%ずつ増税、④増税そのものの先送り——の4パターンである。複数案が検証されることになった

とどめて7%とし、その後、4〜5年かけて10%まで税率を小刻みに積み上げる」といった緩衝策を提唱し、「現在の政府案通りに実施すると、上向き始めた国内景気が悪化しかねない」と懸念を明らかにしている。現在の時点で複数案を検証するということは、昨年8月の消費増税法成立時点で想定すらされていなかった2段階引き上げ以外の増税パターンにも、一定の実現性が生じてきた可能性がある。

## ブレインの甘い認識

だが、日本財政の現状に対する浜田氏らの認識は甘い。対国内総生産(GDP)で200%にも及ぶ巨額な公的債務残高や、単年度予算でも税金が歳出規模の半分を下回るいびつな構造にあることは言うまでもない。

米アトランタ連銀リサーチ・エコ

ノミストのブラウン氏らの研究(11年)は、もし日本経済がデフレを脱却し、2%インフレを実現した場合でも、これから5年置きに段階的に消費税率を5%ずつ引き上げていくシナリオでは、ピーク時(70年ごろ)の消費税率は32%にも達する可能性が高いことを明らかにしている。このシナリオでは、年金給付削減といった相当厳しい歳出削減も前提としており、1%ずつ増税など増税スケジュールを後ろ倒しする場合では、ピーク時の消費税率が急上昇する可能性がある。また、増税そのものを先送りする場合は、一定の前提のもとで28年ごろに財政が限界に達する可能性も明らかにしている。

そもそも、消費税率を5%引き上げたとしても、日本の社会保障は安泰ではない。社会保障費は現在、年間約110兆円もの規模であり、少子高齢化に伴って毎年1兆円以上のスピードで膨張を続けている。一方、社会保障費に占める保険料収入は約60兆円と頭打ちで、国・地方の財政負担は増すばかりである。消費税率5%の引き上げでは調達できる金額は年間約13兆円にすぎず、膨張する社会保障費や利払い費の増加によって数年で食い潰れてしまう。

増税の見直しを検討段階に入っても、8月16日現在で長期金利は0.7%台と落ち着いているようにみえ



補正待ち

経済財政諮問会議に臨む安倍晋三首相ら(8月2日)

が検証されることになった背景には、「今は増税よりもデフレ脱却や成長を優先すべき」という立場の米エール大学名誉教授の浜田宏一内閣官房参与ら一部の首相ブレインの影響が関係していると考えられる。

実際、浜田氏は7月、一部報道で消費増税について「来春の引き上げは2%に



る。現在は日銀が異次元緩和で金利を抑制している状態であり、増税の見直しがただちに長期金利の急騰につながる可能性はある。とはいえ、前述の試算は増税先送りの余裕が今の日本にはないことを示唆する。また、08年のリーマン・ショックや欧州債務危機の教訓が示すように、市場はときに急に乱暴になる。今回の「増税先送り」につながるような行為自体が、日本政府の財政運営に対する市場の信認を失わせ、長期金利上昇の引き金となる可能性は否定できない。

財務省は、今回の増税判断に極めて神経質になっている。それは、「政治的な合意リスク」も存在するからだ。消費増税法の付則18条には、消費増税の前提として「名目3%、実質2%」の成長率を目指すとする「景気条項」や、経済状況に応じて消費増税を停止できる「停止条項」も盛り込まれているが、安倍首相が検討を指示した複数案のうち、②④のパターンは法改正が必要になる。仮に②④が選択された場合、どの案が適切かを巡って、与党内での政治的な利害対立や混乱を誘発する可能性が高い。

現時点ですでに、自民党前総裁の谷垣禎一法相や大島理森前副総裁らは当初予定の2段階での増税を支持し、浜田氏ら一部の首相ブレインとの間で見解の相違が表面化している。前回97年の消費増税から15年にも及ぶ政治的な混乱を経てようやく、今回の増税法案が成立したにもかかわらず、もしく増税が予定通り実施されなければ、次の政治的な合意まで何年かかるか見通しが立たない。そして、その間も日本財政は刻々と悪化を続けていくのである。

り込まれているが、安倍首相が検討を指示した複数案のうち、②④のパターンは法改正が必要になる。仮に②④が選択された場合、どの案が適切かを巡って、与党内での政治的な利害対立や混乱を誘発する可能性が高い。

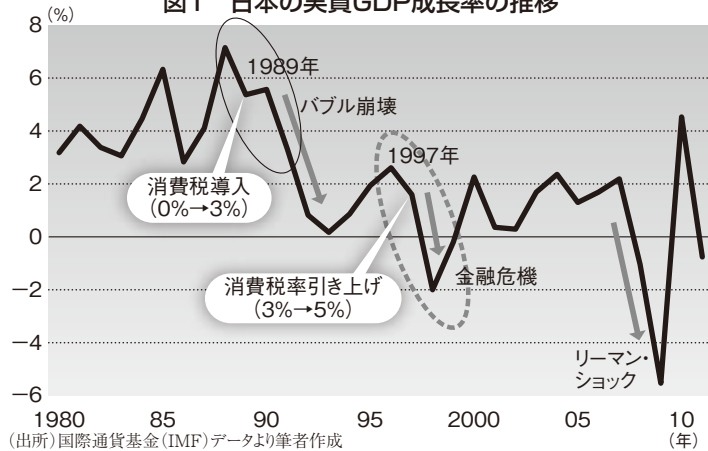
増税は「必ず成長率を腰折れさせる」という主張の根拠として頻繁に利用される97年のケース(図1の点線囲み部分)では、増税前後の96年から98年までの3年間で、実質GDP成長率は2.6%(96年)→1.6%(97年)→マイナス2%(98年)と一貫して低下した。だが、89年の消費増税導入時(図1の実線囲み部分)は、7.2%(88年)→5.4%(89年)と一時的に低下したものの、増税後の90年には5.6%に上昇している。なお、91年以降に実質GDP成長率が急低下しているのは、バブル崩壊の影響である。

## 増税でも成長する

安倍政権が消費増税に慎重な姿勢で臨んでいるのは、「増税は必ず成長率を腰折れさせる」という見方が政権内で影響力を及ぼしていることが大きい。しかし、過去の日本のケースに照らしても、この見方は正確ではない。日本は過去、89年4月の消費増税導入時(0%→3%)と、97年4月の消費増税引き上げ(3%→5%)の2回にわたって消費増税を実施したが、その後の実質GDP成長率の動きが異なっていることはあまり知られていない。

一般的に、消費税率が上げれば、物価が上がって買い控えが起き、消費が減少して景気が悪化するイメージがある。しかし、増税前に発生する駆け込み需要とその後の反動減は一時的なものであり、一定期間をならしてみればその効果は減殺される。また、恒常的な増税の影響として、家計の可処分所得減少が消費を抑制する「所得効果」が知られているが、経済学的にはその効果は実は自明ではない。むしろ、経済成長の源泉の一つである資本蓄積との関係では、現在の膨大な公的債務がそれを抑制している可能性がある。

図1 日本の実質GDP成長率の推移



97～98年の成長率低下は、山一証券や日本長期信用銀行といった金融機関の破綻が相次ぎ、不良債権処理や貸し渋りの影響が出始めた異常な時期と重なっていた。また、韓国などアジア各国も深刻な通貨危機に見舞われており、こうした時期に増税を行ってしまったことが経済を低迷させたというのが正しい見方である。

る。実際、97年の経済指標（四半期データ）をみると、97年7～9月期には消費は回復しており、消費増税の直接ショックより、金融危機やアジア通貨危機の影響が大きかったと考えられる。

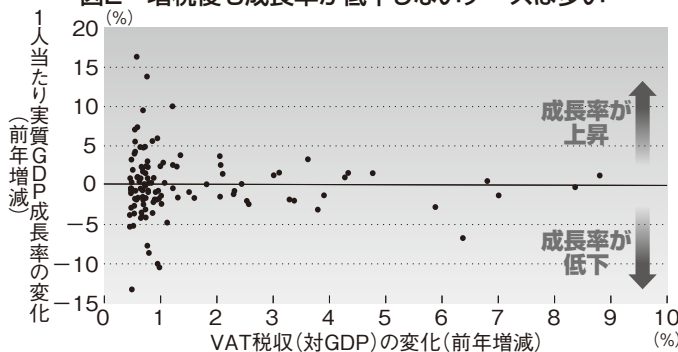
また、97年の消費増税後、「税収自体も減少」したことが消費増税見送り論の主張として展開されるが、これには累次の減税の影響が深く関係していることはあまり認識されていない。例えば、99～07年の所得税の定率減税（年当たり2.7兆円）や、04年度以降の地方への3兆円の税源移譲、累次の法人税率引き下げ（計2兆円）も税収減に大きく影響している。

増税は必ずしも成長率を腰折れさせるとは限らないことは、海外のケースでも確認できる。

以下では、1965～2011年の経済協力開発機構（OECD）諸国の年次データを利用する。人口成長率や物価上昇の影響を取り除き、厳格に評価するため、成長率の指標として「1人当たり実質GDP成長率」（前年増減）を利用する。また、VAT（付加価値税）の税収（対GDP）の変化（前年増減）が0.45%以上増加している場合は何らかの増税を行ったとみなす。

例えば、付加価値税（VAT）の増税を実施しても1人当たり実質G

図2 増税後も成長率が低下しないケースは多い



(出所) 経済協力開発機構 (OECD) より筆者作成

D P成長率が低下しなかったケースは、「1人当たり実質GDP成長率の変化」がプラスの領域にプロットされている。図2を見ると、VAT税収（対GDP）の変化が2%以上（日本のケースでは消費税4%の増税に相当）でも、1人当たり実質GDP成長率が低下していないケースが5割程度も存在することが確認できる。

なお、これらの事実が「増税は成長に影響しない」ということを意味しない。もし増税を行わなかった場合の成長率が3%であったにもかかわらず、増税後の成長率が2%であったならば、「増税の影響はある」か

らである。もし、増税が成長率を低下させる懸念を払拭できないのであれば、増税スケジュールの見直しではなく、経済変動に機動的に対応可能な補正予算の編成などそれ以外の一時的な対策でショックを緩和することが望ましい。

## 財政規律は骨抜きに

しかし、消費増税への安倍政権の腰は定まらない。政府は8月8日、「国・地方の基礎的財政収支（対GDP）の赤字（6.6%、10年度）を15年度までに半減し、20年度までに黒字化する」という国際公約の達成に向け、中期的な財政運営の展望を示す「中期財政計画」を閣議了解した。この中期財政計画では14、15年度、国の一般会計のうち社会保障費や公共事業などに充てる政策経費の赤字を計8兆円削減する方針としたが、消費増税には踏み込まず「歳入・歳入両面で最大限努力する」という抽象的な表現にとどまった。

ただ、消費増税抜きには到底、8兆円の削減はおぼつかない。税と社会保障の一体改革の合意により、消費増税5%分のうち、社会保障の充実に充てる分を除いた4%分の約10兆円が、国・地方の基礎的財政収支の改善に資する。ただし、消費税率が8%から10%に引き上がるのは

15年度の間時点（10月）であるから、15年度時点では5%ではなく実質4%（ $3\% + 1\%$ ）分の増収効果しかない。したがって、厳密には、国・地方の基礎的財政収支の改善に資するのは10兆円  $\times$   $(4 \div 5)$  = 8兆円と試算できる。

このうち、国の取り分は7割程度であり、5～6兆円程度が国の基礎的財政収支の改善に資する。よって、仮に増税を先送りするならば、中期財政計画の8兆円削減目標を達成するため、社会保障費を中心にさらに5～6兆円の歳出削減を進めなければならない。また、今回の中期財政計画は、小泉政権時代の「骨太の方針2006」と比較しても、社会保障などの各分野の歳出削減目標に関する記載がなく、財政規律を働かせる機能が骨抜きとなっている点も見過ごせない。

いずれにせよ、財政・社会保障の再生にとって、今回の増税は一步に過ぎない。改革の本丸は「社会保障」であり、今回の増税が予定通り実施されないようであれば、より抵抗が強い社会保障の改革推進は不可能であろう。増税の判断は慎重に行うべきであることは言うまでもないが、日本財政はすでに危機的な状態にある。早急な政治決断が望まれるなかで、安倍首相が担う責任は重い。

